保護者の皆さまへ

四條畷市教育委員会

令和8年度 就学援助制度の案内

当初受付期間の締切日は、令和8年5月8日（金） 受付は、令和8年4月13日（月）から

経済的な理由で、就学が困難と認められる四條畷市立の小中学校に通う児童生徒の保護者に対して、学校で必要な費用の一部を市で援助しています。希望される人は、この案内をよくお読みいただき、申請に必要な手続きをしてください。

なお、前年度受給された方でも、今年度希望される場合は、新たに申請が必要です。

◆ 1 援助を受けられる人◆（同様の公的援助を受けている人を除く）

（1）現在、生活保護を受けている人…【要保護】

※生活保護が廃止や停止になった場合は、廃止停止日より就学援助費により支給しますので必ず、当初受付期間中に申請してください。

（2）同一の生計を営む世帯全員の令和7年中の判定所得金額※の合計が、認定基準額以下の人…【準要保護】

認定基準額は、以下の❶「世帯所得額」と❷「加算額」を合計した額です。

❶世帯所得額

世帯人数	基準額	世帯人数	基準額
2人	2,475,000円	7人	4,200,000円
3人	2,820,000円	世帯人数が8人以上の場合は、7人の場合の基準額に1人増加するごとに、345,000円を加算した額	
4人	3,165,000円		
5人	3,510,000円		
6人	3,855,000円		

❷加算額

区分	金額
小学生	1人につき 120,000円
中学生	1人につき 160,000円

計算例） 父・母・中学生1人・小学生1人の4人世帯の場合の認定基準額

世帯所得額（4人）3,165,000円+加算額（中学生）160,000円+加算額（小学生）120,000円=3,445,000円

※判定所得金額…合計所得金額のうち給与所得は所得額からその額が6万円未満であってはその額を控除し、6万円以上であっては6万円を控除した額、公的年金所得は所得額からその額が10万円未満であってはその額を控除し、10万円以上であっては10万円を控除した額

例）

給与所得	60,000円		給与所得	0円
営業所得	2,000,000円		営業所得	2,000,000円
公的年金所得	1,500,000円		公的年金所得	1,400,000円
合計所得金額	3,560,000円	➡	判定所得金額	3,400,000円

就学援助制度では、原則として次のような人も同一の生計を営む世帯員とみなします。

・世帯分離をしている同居者（同一建物に居住している人）
・単身赴任中の保護者や別居中の配偶者
・実際は別居しているが、住民票上同一世帯に含まれる人

（3）認定基準額超過となるが、特別な事情で、経済的に就学が困難であると教育委員会が認めた人
…【準要保護】 ※特別な事情の事例と申請については、『特別な事情について』をお読みください。

◆ 2 受付期間と認定日◆

	申請受付日	認定日	審査結果通知日(郵送)
当初受付期間	令和8年4月13日（月）～ 令和8年5月8日(金)	原則 4月1日	7月上旬
随時受付期間	令和8年5月11日（月）～ 令和9年2月26日(金)	原則 申請受付日	申請から1月以内 該当日が6月以前の場合は、7月上旬

申請受付は下記の特別受付日を除き、土・日・祝・年末年始は受付をおこなっていません。

特別受付日：令和8年4月19日（日）（学校教育課窓口のみ）

特別受付時間：午前9時から午後5時まで

◆ 3 申請方法 ◆ 学校や田原支所では受付をおこなっていません

オンラインによる電子申請、または紙による申請が選べます。

1 オンラインによる電子申請（ロゴフォーム申請） ※メールアドレスが必要です。

下記の二次元バーコードをスマートフォンなどで読み込むとインターネット上で申請ができます。

当初受付
令和8年4月13日（月）～令和8年5月8日(金)

随時受付
令和8年5月11日（月）～令和9年2月26日(金)

※受付時間は、基本的に24時間ですが、各受付期間の開始と終了の日時は窓口申請と同じです。
※電子（ロゴフォーム）申請の場合は申請書受理票の発行を省略します。
※受付日は四條畷市教育委員会が受領した日とします。
※申請書や必要書類に不備がある場合は受付をしないで不備内容をメールにてお知らせしますので、申請前に不備がないかを必ず確認してください。不備のない申請書が再提出された日が受付日となります。

2 紙による申請 （窓口での申請、または郵送による申請ができます）

（1）窓口申請：四條畷市教育委員会 学校教育課

※受付時間は、下記延長日を除き、開庁日***9時～17時***です。***6月1日から9時～16時30分となります。***
※あらかじめ、必要事項を記入のうえ、お越し願います。
※田原支所では当初受付期間のみ仮受付をおこないます。

令和8年4月28日（火）は午後7時まで受付時間を延長します。(学校教育課窓口のみ)

（2）郵送申請：送付先：575-8501　四條畷市中野本町1番1号　四條畷市教育委員会

学校教育課　就学援助費担当あて

※特定記録郵便や簡易書留等の記録が残るものに限ります。

※郵送受付の場合は申請書受理票の発行を省略しますが、受理票の必要な方は 110円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

※受付日は四條畷市教育委員会が受領した日とします。

※申請書や必要書類に不備がある場合は受付をしないで返送しますので、郵送前に不備がないかを必ず確認してください。不備のない申請書が再提出された日が受付日となります。

◆ 4　申請に必要な書類 ◆

①　申請書（就学援助費受給申請書兼認定台帳）

②　振込指定口座（保護者名義）の通帳またはキャッシュカードの写し

銀行名、支店名又は支店番号、口座番号、カナ氏名が確認できる箇所　※令和7年度就学援助認定者でかつ申請の対象となる児童に小学1年生が含まれない場合で、令和7年度と同じ口座を指定する場合は不要です。

【令和8年1月1日以降に四條畷市に転入された方】及び【市外在住者（単身赴任の配偶者等）】については、下記のＡ又はＢのいずれかの書類が必要です。

Ａ　令和8年度課税証明（令和7年所得証明）…令和7年に同一世帯員の税法上の扶養親族になっている人と平成22年1月2日以降に生まれた人は不要です。

＊申請書提出日が令和8年6月18日以前の場合…令和8年6月19日までに、令和8年度課税証明を学校教育課に提出してください。

＊申請書提出日が令和8年6月19日以後の場合…申請書提出時に令和8年度課税証明を学校教育課に提出してください。

Ｂ　特定個人情報取得の同意書…同意書の用紙は、学校教育課で配布又はホームページからダウンロードできます

＊申請書提出日が令和8年5月28日以前の場合…令和8年5月29日までに、同意書を学校教育課に提出してください。

＊申請書提出日が令和8年5月29日以後の場合…申請書提出時に同意書を学校教育課に提出してください。

◆ 5　申請にあたっての注意事項 ◆

（1）所得の申告を済ませてから、申請をしてください

就学援助の申請書を提出するまでに、令和7年中の収入の有無に関わらず、世帯全員の令和8年度住民税の申告を必ず済ませておいてください。ただし、以下の①～④のいずれかに該当する場合は不要です。世帯員のうち一人でも申告を済まされていない場合は、否認定として処理しますので、注意ください。

【申告の不要な人】

①　令和8年3月15日までに、令和7年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した人

②　令和7年中の所得が給与または公的年金のみで、支払者から市役所へ給与支払報告書や公的年金等支払報告書が提出されている人

③　令和7年分の申告において同一の生計を営む世帯員の税法上の扶養親族として申告されている人

④　平成22年1月2日以降に生まれた人

(2) 申請書の世帯状況に記入する必要のある人

下の図のように、住民票上では世帯分離をしている場合であっても、同一の建物に居住している人は全員記入する必要があります。また、単身赴任中の児童生徒の保護者、別居中の配偶者も記入する必要があります。就学援助制度では、原則として同一の建物に居住している人や単身赴任中の保護者、別居中の配偶者などは同一の生計を営む世帯員とみなして審査をおこないますが、生計を別にしていると教育委員会が判断できる書面の提出がある場合は、別世帯（世帯人数と所得を除外）として審査することも可能です。

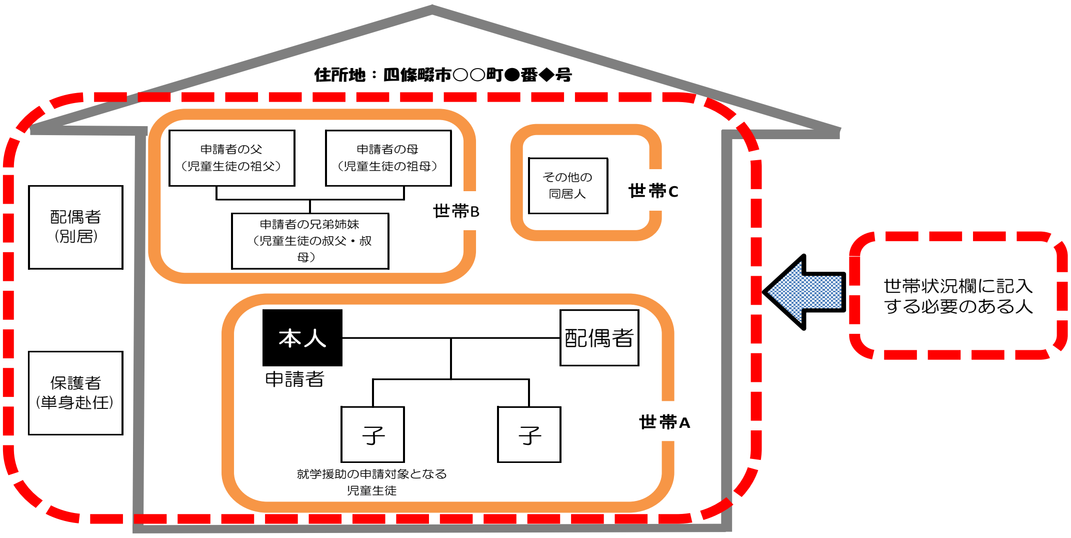

別世帯として審査することが可能な例と提出が必要な書面

- ○ 世帯Aは親世帯の世帯B と同居しているが、公共料金は各世帯で支払っている。… 同種同月の公共料金（電気・ガス・水道）の領収書など（各世帯直近分）
- ○ 世帯Cは住民票上、世帯ABと同じ住所地となっているが、実際は別居している。… 直近の世帯C が実際に住んでいる住所・氏名が記載された公共料金の請求書や領収書など
- ○ 世帯Aは世帯C所有の建物の部屋の一部を間借りしているが、社会通念上、妥当な賃借料を支払っている。… 世帯Cと世帯Aとの間で締結された賃借料の記載された賃貸契約書など
- ○ 申請者とその配偶者は、現在離婚調停中である。… 調停申立書や訴状の写し

(3) 申請後や認定後に世帯状況等が変わった場合

世帯員や住所等申請書に記入した事項に異動があった場合は、必ず、教育委員会学校教育課へ連絡してください。再申請や変更届の提出の必要があります。無届の場合、否認定や認定取消とさせていただくことになりますので、ご注意ください。

■■特別な事情について■■

学費負担者の会社都合の失業などにより令和7年中の収入より、今年中の収入が著しく減少する場合や災害など次の表のような事例の場合、認定基準額以上であっても特別な事情として審査対象とします。

※事情の確認と証明書などの提出が必要となりますので、「特別な事情」で申請される場合は学校教育課で申請してください。

事例	証明書
学費負担者が会社都合により失業（令和7～8年中に限る）	雇用保険受給資格者証、破産宣告確定証明者など
学費負担者が行方不明（令和7～8年中に限る）	捜索願受理証明書

災害（令和7～8年中に限る）	り災証明
その他教育委員会が特別な事情として認めるもの	特別な事情が判断できる書面

■■学校病医療券について■■

就学援助制度の認定がされると、当年度に学校の健康診断において治療指示をうけた学校病に限り、各医療機関に医療券を提出することで、治療費の援助を受けることができます（他市町村の医療機関では利用できないことがあります）。医療券が必要な場合は、医療券発行申請書・誓約書（教育委員会学校教育課窓口・在籍校で配布、四條畷市ホームページからダウンロードも可能）に必要事項を記入し申込みください。

学校病	トラコーマ 結膜炎 白せん 疥せん 膿痂疹 中耳炎 慢性副鼻腔炎（蓄膿症） アデノイド う歯（むし歯） 寄生虫病（ぎょう虫など） ※アレルギー性結膜炎、アレルギー性副鼻腔炎及び急性副鼻腔炎は対象外

★学校病医療券の使用方法

認定の決定があるまで（当初受付期間に申請の場合は治療指示後～6月頃）　誓約書の提出

① 受診前に医療券発行申請書に必要事項を記入、認定結果により費用負担者が変わるため誓約書を提出、治療指示書を提示し教育委員会学校教育課で医療券をもらう（在籍校で取次はしますが、即日交付はできません。即日交付が必要な場合は学校教育課窓口までお越しください）

② 医療券を健康保険証、子ども医療証などとともに医療機関に提出する

③ 教育委員会から就学援助の決定通知を送付します

「否認定」の場合は、誓約書のとおり四條畷市教育委員会が就学援助受給申請の認否審査期間中に負担した医療費を保護者へ返還請求いたします

認定後（当初受付期間に申請の場合は 7月以降）

① 受診前に医療券発行申請書に必要事項を記入、治療指示書を提示し教育委員会学校教育課で医療券をもらう（在籍校で取次はしますが、即日交付はできません。即日交付が必要な場合は学校教育課窓口までお越しください）

② 医療券を健康保険証、子ども医療証などとともに医療機関に提出する（学校病であれば、治療費の支払いは必要ありません）

★注意事項

☆受診する前に医療券をもらわず、受診した場合は、援助の対象となりません

☆医療券の交付日以前にかかられた治療費は対象となりません

☆受診後に日付をさかのぼっての医療券の発行はできません

☆医療券は、原則として四條畷市内の医療機関で使用してください、各自治体によって制度が異なりますので、他市町村では使用できない場合があります

☆医療券は1か月単位での交付です

☆医療券を、何らかの事情で使用しなかった場合は、必ず、教育委員会学校教育課または学校に返却してください

■■その他の留意事項■■

☆就学援助費は、毎年度、申請の手続きが必要です。

就学援助費は自動で継続しませんので、希望される場合は、お子さまの学年が変わるたび、新たに申請が必要です。

☆この就学援助費の案内は、保管しておいてください。

就学援助費の援助額や医療券のことなどを記載していますので、申請後もこの案内は保管しておいてください。

就学援助の申請書を提出するまでに、必ず令和8年度住民税の申告を済ませておいてください。

世帯員に 1人でも未申告者がいる場合は、審査ができないため否認定として処理します。

●● 援助の内容 ●●

	生活保護世帯	左以外の世帯	小学校		中学校		備考
			学年	支給金額	学年	支給金額	
新入学学用品費※1	×	○	1年	64,300円 (7,240円)	1年	81,000円 (18,000円)	4月1日付認定者のみ1学期分に合算して支給
中学校入学準備金※2	×	○	6年	81,000円	—	—	
学用品費	×	○	1~6年	11,630円	1~3年	22,730円	認定日から算定
通学用品費	×	○	2~6年	2,270円	2~3年	2,270円	認定日から算定
修学旅行費	○	○	6年	限度額 22,690円	3年	限度額 60,910円	実施時に認定されている参加者のみ実施後支給。 林間学習費、校外学習費は交通費・見学料のみ
林間学習費	×	○	5年	限度額 3,690円	1・2年	限度額 6,210円	
校外活動費	×	○	1~6年	限度額 1,600円	1~3年	限度額 2,310円	
日本スポーツ振興センター共済掛金	×	○	1~6年	460円	1~3年	460円	5月1日において認定中であり保険加入者のみ 1学期分に合算して支給
オンライン学習通信費	×	○	1~6年	15,000円	1~3年	15,000円	認定日から算定
学校給食費※3	×	○	1~6年	現物給付	1~3年	現物給付	
医療費	○	○	学校の健康診断で治療指示のあった学校病で治療する場合、医療券の発行により治療できます				
クラブ活動補助費	○	○	—	—	1~3年	5,000円	5月1日において在籍校に入部届を提出しているクラブ活動加入者 ※年度途中のクラブ活動加入者は保護者の申出により審査

※1 新入学学用品費 前年度に入学準備金の支給を受けた場合は、( )内の額となります

※2 中学校入学準備金 小学校6年時の 2月1日に四條畷市在住で認定中である場合、3学期分に合算して 3月中旬に支給します

※3 学校給食費 現物給付となるため金銭の支給はありません

※ 上の表は、4月1日に認定された場合の年間の金額です 年度途中に認定された場合は、認定日から算定します。
支払いは、学期分ごとに9月末、1月末、3月中旬に申請書に記入された口座に振込みます。
学校への支払いに未納金がある場合は、学校長の口座に振込みになることがあります。
支給金額は変更される場合があります。

問い合わせ先　四條畷市教育委員会学校教育課（市役所東別館２階）　TEL 072-877-2121

【　裏面に申請書の記入例を記載していますので、よくお読みください。　】

【申請書記入例】 太枠線内を記入してください

◆申請書の提出先◆
窓口申請／郵便申請
四條畷市立教育委員会
学校教育課
（注意点）
学校や田原支所では受付をおこなっていません

令和8年度四條畷市就学援助費受給申請書兼認定台帳

追跡 No.		申請日	令和 8 年 △ 月 △ 日

四條畷市教育委員会あて
次のとおり、就学援助費を受給したいので、審査に際して教育委員会が必要に応じて行う住民基本台帳及び個人市民税課税台帳の閲覧、現場調査に承諾のうえ、申請します。

申請者（保護者）

住所	〒 575－OOOO 四條畷市 △△△△1-1 ◇◇ハイツ123号室
令和8年1月1日現在の住所	□ 同上　OO県△△市▽▽3-3
フリガナ	ナワテ コウイチ
名前	畷 幸一
連絡先 TEL（日中連絡のとれる番号）	自宅・勤務先・(携帯) OOO-△△△△-××××

申請の対象となる児童生徒名（低学年から記入）

学校名		学年	名前
OOO	(小)・中 学校	5 年	畷 伸二
OOO	(小)・中 学校	6 年	畷 さつき
△△△	小・(中) 学校	3 年	畷 伸一
	小・中 学校	年	
	小・中 学校	年	

振込指定口座

□ 令和7年度と同じ口座を指定　※令和7年度 就学援助費認定者のみ選択可能。振込指定口座の記入は不要。
※小学1年生を含む場合や令和7年度と同じでも口座名義が保護者となっている場合は、新たに振込指定口座を記入してください。

☑ 下記の口座を指定　※通帳またはキャッシュカードの写しを裏面の指定箇所に貼付してください　※保護者名義の口座を指定してください

銀行名	ABC銀行	カナ名義人（カタカナで記入）	ナワテ コウイチ
支店名	XYZ支店	口座番号（普通）	1 2 3 4 5 6 7

世帯状況（同一建物で居住している人。単身赴任中の保護者、別居中の配偶者）

人員	フリガナ／名前	世帯主との続柄	生年月日	職業（勤務先）、学校名・学年（申請者とR7.1.1の住所が異なる場合は1.1付の住所）	R8.1.1の住所地 市内	市外	教育委員会使用欄 判定所得額等
1	ナワテ コウイチ／畷 幸一	世帯主	(昭和) 44・8・7	OO株式会社	☑	□	同別 配扶16
2	ナワテ ハナコ／畷 花子	妻	(昭和) 45・4・8	有限会社△△	☑	□	同別 配扶16
3	ナワテ シンイチ／畷 伸一	子	(平成) 22・7・4	△△△中学校 3年	☑	□	同別 配扶16
4	ナワテ サツキ／畷 さつき	子	(平成) 25・12・9	OOO小学校 6年	☑	□	同別 配扶16
5	ナワテ シンジ／畷 伸二	子	(平成) 26・11・16	OOO小学校 5年	☑	□	同別 配扶16
6	クスノキ サクラ／楠 さくら	妻の母	(昭和) 22・2・12	無職（▽▽県□□市××2-4）	□	☑	同別 配扶16
7	ナワテ タロウ／畷 太郎	世帯主（父）	(昭和) 15・3・1	□□商事	☑	□	同別 配扶16
8	ナワテ ヨシコ／畷 よしこ	妻	(昭和) 17・10・8	無職	☑	□	同別 配扶16
9			昭和・平成・令和 ・ ・		□	□	同別 配扶16

※市外の場合は原則、課税証明又は同意書の提出が必要です

就学援助制度のご案内・「6 申請にあたっての注意事項」の記載内容について確認したうえで、下記の□内に✓を入れてください
☑ 世帯全員の住民税については、期日までに申告（確認）済みですので、未申告等の事由により否認定になっても異議はありません

申請日現在において生活保護を受けている場合は、下記の□内に✓を入れてください
□ 生活保護を受けている

判定所得額計　円
認定基準額 (A)+(B)+(C)　千円
世帯額 (A)　千円
小学校加算 (B)　千円
中学校加算 (C)　千円

委任状

私は、令和8年度において教材費等の学校徴収金に未納が生じたときは、就学援助費の受領、学校徴収金との清算等にかかる一切の権限を在籍校の校長に委任します。

令和 8 年 △ 月 △ 日　申請者名　畷 幸一

受付年月日	備考欄	申	銀行支店コード	異動事項			
		①	/	認定年月日	年	月	日
		②	1/1住所地		年	月	日
		③	市内・市外		年	月	日
		④	課税証明・同意書		年	月	日
	受理票交付番号	⑤	申告 有・無	取消年月日	年	月	日

要 準 否

注記（吹き出し）

- 提出する日付を記入してください。
- 郵便番号・部屋番号の記入もれのないように。
- 令和8年1月1日の住所が上と同じ場合は□に✓を記入、異なる場合は住所を記入してください。
- 日中、連絡のとれる番号を記入してください。
- 振込指定口座は、必ず、保護者名義の口座をご指定してください。名義人は、カタカナで記入してください。また、申請書の裏面に、振込指定口座の通帳またはキャッシュカードの写し（銀行名・支店名・口座番号・カナ氏名が確認できる箇所）を貼りつけてください。
- 世帯構成員全員の令和8年1月1日付の住民登録の該当欄に✓を入れてください。
- 児童生徒名も記入してください。
- 小中学生の場合は、学年も記入してください。
- 申請者と令和8年1月1日の住所が異なる場合は、（ ）書きで1月1日の住所地を記入してください。
- 無職の場合は、無職と記入してください。
- 上の申請者（保護者）欄に記入したお名前と同一のお名前で署名してください。
- 四條畷市立小中学校に就学する児童生徒名を記入してください。
- 学校名は正式名称で記入してください。
  - ×畷小 ⇒ O四條畷小
  - ×西中 ⇒ O四條畷西中
- 令和7年度の振込指定口座と同じ口座を指定する場合は、この□内に✓を入れてください。
- 令和7年度認定であっても小学1年生の児童が含まれる場合は、選択できませんので、新たに指定口座を記入してください。
- 児童生徒名も忘れずに記入してください
- 住民票上では世帯分離をしている場合であっても、同一の建物に居住している人は全員記入してください。また、単身赴任中の児童生徒の保護者、別居中の配偶者も記入してください。（下の図、参照）記入した世帯員と生計を別としている場合は、判断できる書面を裏面に貼りつけてください。書面については、「6 申請にあたっての注意事項」の記載をお読みください。
- 世帯全員の令和8年度住民税の申告を済ませている（又は確認がとれている）ことをご確認いただき、□内に✓を入れてください。
- ✓がない場合は、申請書の受付ができません。
- 窓口申請される場合は、受理票の申請者名欄も記入してください。

申請書受理票

お手数ですが、申請者様の名前のご記入をお願いします。

申請者名	畷 幸一

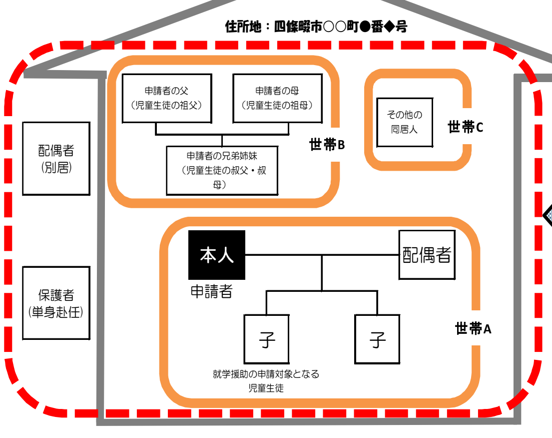

書き間違えた場合は、修正液などを使用せず、間違えた箇所に二重線を引き、その上下いずれかに正しい文言を書きその隣に申請者名で署名してください

小学校
~~中学校~~ 畷 幸一
（隣に署名）

郵送にて申請される場合は、特定記録郵便や簡易書留などの記録が残る方法で送付してください
申請書や必要書類に不備がある場合は受付をしないで返送しますので、郵送前に不備がないかを必ず確認してください

申請事項に虚偽・不正の内容であることが明らかになった場合、認定を取消し、援助費を返還していただきます。

令和8年度四條畷市就学援助費受給申請書兼認定台帳

追跡No.

申請日　令和　　年　　月　　日

四條畷市教育委員会あて
次のとおり、就学援助費を受給したいので、審査に際して教育委員会が必要に応じて行う住民基本台帳及び個人市民税課税台帳の閲覧、現場調査に承諾のうえ、申請します。

申請者（保護者）

住所	〒　－ 四條畷市
令和8年1月1日現在の住所	□ 同上
フリガナ	連絡先 TEL（日中連絡のとれる番号） 自宅・勤務先・携帯
名前	

申請の対象となる児童生徒名　低学年から記入

学校名	学年	名前
小 中 学校	年	
小 中 学校	年	
小 中 学校	年	
小 中 学校	年	
小 中 学校	年	

振込指定口座

□ 令和7年度と同じ口座を指定　※令和7年度 就学援助費認定者のみ選択可能。振込指定口座の記入は不要。

※小学1年生を含む場合や口座番号が同じでも口座名義が変更となっている場合は、新たに振込口座を記入してください

□ 下記の口座を指定　※通帳またはキャッシュカードの写しを裏面の指定箇所に貼付してください　※保護者名義の口座を指定してください

銀行名		カナ名義人	カタカナで記入（きにゅう）
支店名		口座番号（普通）	

世帯状況（同一建物で居住している人、単身赴任中の保護者、別居中の配偶者）

人員	フリガナ／名前	世帯主との続柄	生年月日	職業（勤務先）、学校名・学年（申請者とR8.1.1の住所が異なる場合は1.1付の住所）	R8.1.1の住所地 市内	市外	教育委員会使用欄 判定所得額等
1		世帯主	昭和 平成 令和　・　・		□	□	同 別　配 扶 16
2			昭和 平成 令和　・　・		□	□	同 別　配 扶 16
3			昭和 平成 令和　・　・		□	□	同 別　配 扶 16
4			昭和 平成 令和　・　・		□	□	同 別　配 扶 16
5			昭和 平成 令和　・　・		□	□	同 別　配 扶 16
6			昭和 平成 令和　・　・		□	□	同 別　配 扶 16
7			昭和 平成 令和　・　・		□	□	同 別　配 扶 16
8			昭和 平成 令和　・　・		□	□	同 別　配 扶 16
9			昭和 平成 令和　・　・		□	□	同 別　配 扶 16

※市外の場合は原則、課税証明又は同意書の提出が必要です

就学援助制度のご案内・「6 申請にあたっての注意事項」の記載内容について確認したうえで、下記の□内に✓を入れてください

□ 世帯全員の住民税については、期日までに申告(確認)済みですので、未申告等の事由により否認定になっても異議はありません

申請日現在において生活保護を受けている場合は、下記の□内に✓を入れてください

□ 生活保護を受けている

委任状

私は、令和8年度において教材費等の学校徴収金に未納が生じたときは、就学援助費の受領、学校徴収金との清算等にかかる一切の権限を在籍校の校長に委任します。

令和　　年　　月　　日　申請者名

受付年月日	備考欄	申		銀行支店コード	異動事項		判定所得額計
		①		/	認定年月日	年 月 日	円
		②		1/1住所地		年 月 日	認定基準額 (A)+(B)+(C) 千円
		③		市内・市外		年 月 日	世帯額 (A) 千円
	受理票交付番号	④		課税証明・同意書		年 月 日	小学校加算 (B) 千円
		⑤		申告	取消年月日	年 月 日	中学校加算 (C) 千円
				有・無			要 準 否

◆申請書の提出先◆
窓口申請／郵便申請
→四條畷市教育委員会
学校教育課

（注意点）
学校や田原支所では受付をおこなっていません

◆申請書について◆
①案内と記入例をよく読んでください
②必ず申請者本人が記入してください
③太枠欄をボールペンで必要事項をあらかじめ記入してください

書き間違えた場合は、修正液などを使用せず、下記のように書き間違えた箇所を二重線で消し、上下いずれかに正しい内容を書き、その右横に申請者名で署名してください

（例）小学校 ~~中学校~~ 畷幸一

□ 記入もれ・添付もれはありませんか？
□ 世帯状況の欄に、記入すべき世帯員の名前を記入していますか？（児童生徒も記入が必要です）
□ 振込指定口座に間違いはありませんか？
□ 住民税の申告は済んでいますか？

記入もれや必要書類に不備がある場合は、申請書を受付せず返却しますのでご注意ください

申請書受理票

お手数ですが、
申請者様の名前のご記入をお願いします。

申請者名	

※ 本書は、申請したことの証明になりますので大切に保管願います。

令和8年度四條畷市就学援助費受給申請書を受理しました。

四條畷市教育委員会

受理票交付番号	
教育委員会受付年月日	

※当初受付期間に申請された場合、7月上旬までに「認定・否認定」の決定通知書を郵送で通知します。

【連絡事項】
□ 期日までに令和8年度課税証明または情報連携の同意書を学校教育課へ持参してください

[注意事項]
● 申請事項（住所・世帯状況など）に変更があったときは、必ず教育委員会学校教育課へ連絡してください。

振込指定口座の通帳またはキャッシュカードの写し貼付箇所

生計を別にしてると判断できる書面の貼付箇所

●銀行名・支店名・名義人（カタカナ）・預金種目・口座番号が印字されている箇所の写
通帳の見開き１ページ目の写し（表紙ではありません）

●ゆうちょ銀行は通帳の<u>振込用</u>の店名・店番・預金種目・口座番号・名義人が印字されている箇所の写し

太枠内におさまるよう
しっかりと貼ってください